

証券コード 2480

2024年6月11日

株 主 各 位

東京都目黒区東山2丁目6番3号
システム・ロケーション株式会社
代表取締役社長 千 村 岳 彦

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.slc.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト
<https://d.sokai.jp/2480/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システム・ロケーション」又は「コード」に当社証券コード「2480」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前通りの株主総会資料をお送りしております。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区東山2丁目6番3号
本社ビル5階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



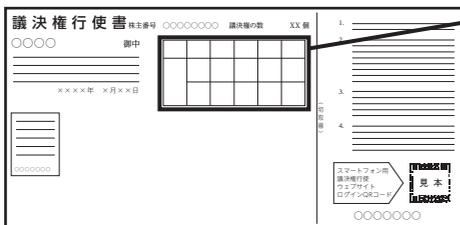
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

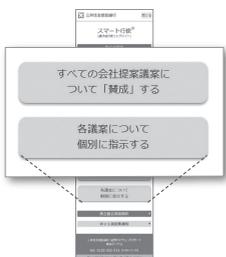
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

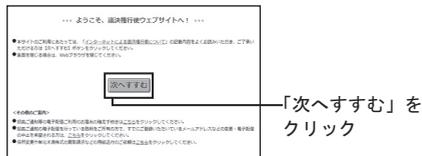


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

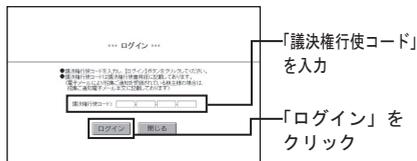
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2023年4月 1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）の世界経済は、新型コロナウイルスによる経済活動の混乱が概ね収束する一方、その反動によるインフレの継続によって、成長基調にありながらも市民が景気の良化を実感できない状況が続きました。また、中国の過度の低迷やウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化等、先行きの不透明感はより強くなっています。

当社関連市場である国内自動車市場は、半導体や部品不足の緩和により自動車メーカーの生産が回復傾向であることから堅調さを保ち、当連結会計年度における新車販売台数（乗用車）は前年度比14.8%増と近年で最も高い増加率となりました。第4四半期である1-3月累計における小型乗用車販売台数の減少（前年同期比31.3%減）を吸収しての台数であり、所謂“コロナ禍”前の2019年3月期の販売台数と比較し6.6%減の水準となり、新車販売環境の正常化への道がようやく見えた1年でした。新車販売事業者にとって、販売台数の一定部分はコロナ禍期間における受注の消化であり、会計年度を通じて所謂「新車の長納期化」に引き続き悩み、新規受注状況について必ずしも順風ではなかったものの、国内自動車市場が最悪期を脱したことは明らかとなりました。

中古車登録台数（乗用車）は、新車販売台数増加の影響を受け流通台数が増加し、当連結会計年度における中古車登録台数は前年度比4.0%増の水準となります。

このような中で、前期に引き続き自動車販売事業者、自動車関連金融事業者など、お客様における業務のDX化の一助となるべく、新機能追加や新商品開発の推進に取り組みましたが、特に主力商品であるCA・Doctorにつき新規取引において当初想定した水準を達成できませんでした。当社グループの売上は、子会社のInspiration株式会社の業績が好調であったこともあり増収となったものの、製品の開発・改良費用の増加及び償却負担増加などがグループ利益を圧迫する原因となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は1,741,682千円（前年度比2.7%増）、営業利益は580,536千円（前年度比3.3%増）、経常利益は620,652千円（前年度比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は373,928千円（前年度比1.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は123,772千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

本社	データセンターリプレイス
本社	CAドクター用システムウェア

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2021年3月期)	第54期 (2022年3月期)	第55期 (2023年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	1,136,005	1,302,170	1,696,075	1,741,682
経 常 利 益 (千円)	470,949	555,027	604,296	620,652
親会社株主に帰 属する当期純利 益 (千円)	391,454	422,443	369,340	373,928
1株当たり当期純利益 (円)	110.95	119.73	104.68	105.98
総 資 産 (千円)	3,282,406	3,600,716	3,984,996	4,377,511
純 資 産 (千円)	2,718,401	3,051,222	3,185,731	3,554,822
1株当たり純資産額 (円)	767.78	863.30	901.52	1,006.53

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2021年3月期)	第54期 (2022年3月期)	第55期 (2023年3月期)	第56期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	1,136,005	1,275,772	1,306,304	1,305,300
経 常 利 益 (千円)	471,484	580,184	597,541	540,738
当 期 純 利 益 (千円)	463,526	393,969	391,910	300,396
1株当たり当期純利益 (円)	131.37	111.66	111.08	85.14
総 資 産 (千円)	3,173,139	3,473,485	3,657,148	3,976,704
純 資 産 (千円)	2,630,176	2,936,405	3,091,465	3,387,045
1株当たり純資産額 (円)	745.45	832.26	876.21	959.99

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Inspiration株式会社	35,000千円	100%	自動車販売店向けソリューション事業
ジェイ・コア株式会社	100,000千円	100%	ITシステムの企画、設計、開発、運用保守サービス全般
千車科技（北京）有限公司	US\$ 800,000	100%	ファイナンス事業者向け業務支援
Valuable Co.,Ltd.	KRW 500,000,000	80%	自動車関連コンテンツ開発事業及び自動車関連事業者向けシステムサービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念「Co-Creation」の実現に向け、企業価値を高め、成長シナリオを実現し続けるために、以下を対処すべき主要課題として取り組み、企業体質および商品力の強化を図り、収益の向上を目指します。

1. システム事業の推進

当社のクラウド型BPO（*）サービスをより拡充・進化させ、個々のメニューを有機的に組み合わせ、収益の拡大・収益力の向上に努めます。具体的には既存ドメインである自動車ファイナンス市場への新たなサービスの開発や投入、成長ドメインである自動車流通市場への営業強化を図ります。

* Business Process Outsourcing の略

2. 人材の採用強化と育成

事業の継続と拡大、成長戦略の実現などすべての企業活動において、優れた人材の確保と育成が重要と認識しております。また事業規模の成長スピード、事業収益力の確実性を高めるには、組織の活性化や社内環境づくりが必要と認識しており、今後もさらなる優秀な人材の採用と育成、生産性を高める職場環境構築を図ります。

3. 企画力・技術力の強化

技術の加速度的な進展のなか、「100年に1度の大変革」と言われる自動車業界における当社のドメインにおいても、戦略的なIT活用による事業運営、事業拡大、また新規事業への対応に対するニーズが高まってきております。今後もこのような顧客ニーズに十分に対応し、顧客に価値を提供し続けるために、企画力・技術力の強化は主要課題だと認識しております。これまでの当社固有の専門性や当社ドメインに対する企画力に加え、より付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するため、顧客の新たなニーズに応える企画力、新技術への取り組みの強化に努めてまいります。

4. 経営環境変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大、加えてロシア・ウクライナ問題による国際関係、社会、世界経済、日本経済への影響は未だ計り知れませんが、当社の事業活動においても少なからず影響があると判断しておりますが、その大きさや継続性、また直接的か間接的かと言う点などにおいて、影響は様々であり、まだ不明な点が多いと認識しております。当社では、これを事業環境・影響環境の変化としてとらえ、その変化に対応するため、前記3の「企画力・技術力の強化」とともに、営業においても環境に応じたスタイルへと柔軟に変化させ営業力の厚みを増すことで、負の影響の最小化を図り、更には転じて当社の強みとなるよう努めてまいります。なお、ロシア・ウクライナでの事業活動はございません。

株主の皆様におかれましては、引き続き何とぞ一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、「ファイナステクノロジー（*1）、及びインフォメーションテクノロジー（*2）を融合した『ITプラットフォーム』を提供する」ことを目指す自動車関連事業者向けのクラウド型BPOサービス企業です。

- *1 オートリース事業者等を中心にファイナンス事業者全般を対象にしています。
- *2 自動車ファイナンス事業者及び自動車販売事業者に必要なシステムの開発ならびに提供を行っています。

(6) 主要な営業所（2024年3月31日現在）

事業所名	所在地	設備の内容
本社	東京都目黒区	本社

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	26 (3) 名	— (3名増)
システム部門	25 (5)	2名増 (—)
管理部門	5 (-)	2名減 (—)
合計	56 (8)	— (3名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	2名増	41.3歳	8.2年

(注) 使用人数には使用人兼務役員、契約社員を含み、役員、臨時雇用、派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 7,698,000株
- ② 発行済株式の総数 3,570,000株 (自己株式41,783株を含む)
- ③ 株主数 725名
- ④ 大株主の状況 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ イ ム ラ ー	1,710,000株	48.47%
千 村 岳 彦	890,000	25.23
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	91,700	2.60
水 元 公 仁	90,000	2.55
光 通 信 株 式 会 社	86,700	2.46
千 村 紫 乃	45,000	1.28
千 村 勇 貴	45,000	1.28
小 堀 裕 貴	42,700	1.21
小 堀 聡 太	42,200	1.20
吉 岡 裕 之	30,000	0.85
前 田 格	30,000	0.85

(注) 1. 当社は自己株式を41,783株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役 の 状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	千村 岳彦	グループ統括、業務執行担当(営業統括)
代表取締役社長	前田 格	経営全般、機能組織担当
常務取締役	内村 裕一	営業部管掌
取締役	井坂 俊達	管理部門管掌
取締役	落合 綾子	グループICT担当 開発部門管掌 兼 開発部門長
取締役	柳田 一男	不二化成品株式会社 代表取締役社長 ワゴー株式会社 代表取締役社長 株式会社富洋レヂン工業 代表取締役社長 金原塗料商工株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	後藤 清文	
監査役	山中 雅雄	弁護士 株式会社チヨダ 社外監査役
監査役	中谷 仁亮	弁護士

- (注) 1. 取締役柳田一男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後藤清文、監査役山中雅雄及び、監査役中谷仁亮の3氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月21日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、林雅大、永野竜樹氏は取締役、鈴木清雄氏は監査役を辞任いたしました。
4. 当社は取締役柳田一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年5月20日付にて次のとおり代表取締役の異動がありました。()内は変更前であります。

千村 岳彦 代表取締役社長(代表取締役会長)
前田 格 辞任(代表取締役社長)

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の範囲内としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便宜を得たことや、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合には対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 報酬等の額決定に関する方針

当社の役員報酬につきましては、「役員規程」に基づき、代表取締役会長である千村岳彦氏が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各役員の役割、責任、および貢献度、ならびに前年度の会社業績や経済状況を考慮して作成した個別報酬原案を、社外独立役員1名および監査役3名で構成される社外役員会議に提案し審議のうえ、決定しております。

なお、当社の役員の報酬体系は、固定報酬のみで業績連動報酬は導入しておりません。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第54期定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分12百万円以内、ただし、使用人分給とは含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。

監査役の報酬限度額は、1979年5月31日開催第11期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。また、監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬水準とし、監査役が協議の上決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するもの、および裁量の範囲

取締役の報酬の額については「役員規程」に基づき代表取締役会長である千村岳彦氏、監査役の報酬の額については監査役会で、その権限の内容、および裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定権限を有しております。

取締役会は、代表取締役会長千村岳彦氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外役員会議が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

個別の取締役報酬については、各役員の役割と責任、および当社業績水準等に応じた報酬水準とし、また、当社が目指す業績水準と達成状況と貢献度に応じて、経営層の報酬として競争力や成長意欲の維持向上を実現できる報酬水準を、代表取締役が社外役員会議と協議のうえ、決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	業 績 運 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	103,788千円 (2,400千円)	103,788千円 (2,400千円)	— (—)	— (—)	8名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,600千円 (12,600千円)	12,600千円 (12,600千円)	— (—)	— (—)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	116,388千円 (15,000千円)	116,388千円 (15,000千円)	— (—)	— (—)	12 (6)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2023年6月21日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し10,038千円 (うち社外取締役1名 2,362千円)
- ・監査役1名に対し2,563千円 (うち社外監査役1名 2,563千円)

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳田一男氏は、不二化成株式会社、ワゴロ株式会社、株式会社富洋レヂン工業及び金原塗料商工株式会社の代表取締役社長であります。なお、各社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山中雅雄氏は、株式会社チヨダの社外監査役であります。なお、当社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会、監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (17回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 柳田一男	12回	92%	—	—
監査役 後藤清文	17回	100%	17回	100%
監査役 山中雅雄	17回	100%	17回	100%
監査役 中谷仁亮	13回	100%	13回	100%

(注) 取締役柳田一男氏及び監査役中谷仁亮氏については、当期中の就任のため、就任以降の取締役会及び監査役会の回数に基づいて出席率を算定しております。

b. 主な発言状況及び、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・柳田一男氏は、当社グループ事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、東海地区に展開する企業グループにおいて複数社の代表取締役社長の要職を務めるなど、財務、経営企画、M&A等の高い専門性と豊富な企業経営経験を有しています。当社と異なる社外の視点から発言を行っております。
- ・後藤清文氏は、社外監査役として行った監査の報告をし、取締役会において、主に金融機関に長年勤務した金融・財務の分野に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・山中雅雄氏及び中谷仁亮氏は、取締役会において、主に弁護士としての専門的見地ならびに経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、監査役会は全員の同意に基づき当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2015年5月20日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議しております。基本方針の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」の浸透を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。
- ② 代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会がコンプライアンスの推進及び徹底を図るための協議・調整を行う機関となり、管理部担当役員が「実施統括責任者」としてコンプライアンスの推進・徹底を図るため、組織・体制を整備するとともに、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を「コンプライアンス管理規程」内において設ける。
- ③ 「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- ④ 内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保持及び管理に対する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令、定款及び「文書管理規程」に基づき、適切かつ安全に管理する。
- ② 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の管理を徹底する。
- ③ 内部監査委員会は「コンプライアンス管理規程」に基づいて、取締役、従業員に対して、法令、定款、「文書管理規程」に則った文書の保存、管理を適正に行うように指導する。
- ④ 取締役及び従業員は、取締役の職務の執行にかかる情報を適切かつ確実に、取締役または監査役が閲覧を要求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社が直面するリスクを管理するために策定された「リスク管理規程」の取締役及び従業員への浸透を図る。
- ② 「リスク管理規程」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統一的なリスク管理の推進・徹底を図るため代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。また、「リスク管理統括部門」は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事、感染症拡大、その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速にこれに対応し、損害の拡大の防止に努める。

(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適時随時を実施し、法令、定款及び「取締役会規程」に従って、重要事項について審議・決定を行う。
- ②取締役は、幹部職員を含めた定例的な情報交換会を実施するとともに、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換を図り、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ共通の行動指針として、「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社とともにこれらを実践する。
- ②「関係会社管理規程」に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くこととする。
- ②当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとする。
- ③当該従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①当社グループの取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、「コンプライアンス管理規程」に定める内部通報制度を活用して、コンプライアンス委員会内に設置される通報者に不利益が及ばない「コンプライアンス相談窓口」にその報告を行うとともに、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。
- ②リスク・コンプライアンス情報を受け取った「実施統括責任者」または「コンプライアンス担当部門」は、迅速、かつ適切に対応するとともに、当該情報について監査役に報告するものとする。
- ③当社グループの取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ①監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができるものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。
- ②監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。
- ③監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行なうことができる。
- ④監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することができる。
- ⑤監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な改善を行う。
- ②法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
- ③内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
- ④取締役及び従業員は、「内部統制改善報告制度」に則り、内部統制上是正措置を施すべき不備を発見もしくは認知した場合には、その内容を当社取締役に報告する。報告を受けた取締役は、代表取締役社長に当該内容を報告し、代表取締役社長がその不備の改善のための方策を指揮し、改善状況を取締役会にて、取締役、監査役に報告する。

(10) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

(11) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システム基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度における当該体制の運用状況は以下のとおりです。

- ①取締役は、取締役会を毎月開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスクまたは法令及び定款等への適合性を審議し、経営上の意思決定を行っております。
- ②監査役は、監査役会を毎月開催し、監査役相互による意見交換を行っております。また、監査役は、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会を含む重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守等について監査を実施しております。
- ③内部統制委員会は、年次の内部統制評価の基本計画に基づく内部統制評価を実施し、取締役会にその結果を報告しております。
- ④情報セキュリティ委員会は、セキュリティリスクの見直しを実施し、リスク対策を検討しております。また内部監査人による内部監査を実施し、結果を社長に報告し、不適合については適切なる是正措置を実施しております。
- ⑤当社は、使用人の日常のセキュリティ意識、及びコンプライアンス意識を高めるため、全社員を対象とした社内研修を年1回実施しております。

4. 特定完全子会社に関する事項

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
Inspiration株式会社	東京都品川区北品川2-11-1 ベイテラス北品川206号	844,232千円	3,976,704千円

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,204,436	流動負債	222,459
現金及び預金	1,937,290	買掛金	19,309
売掛金	201,856	未払法人税等	104,033
貯蔵品	4	賞与引当金	26,308
その他	65,285	その他	72,808
固定資産	2,173,075	固定負債	600,229
有形固定資産	365,086	繰延税金負債	252,293
建物	125,862	退職給付に係る負債	51,620
船舶	0	役員退職慰労引当金	296,315
車両運搬具	2,106		
工具、器具及び備品	69,361	負債合計	822,689
土地	167,756	(純資産の部)	
無形固定資産	756,659	株主資本	3,264,409
のれん	105,515	資本金	100,000
顧客関連資産	450,000	資本剰余金	282,675
ソフトウェア	190,864	利益剰余金	2,900,393
その他	10,279	自己株式	△18,659
投資その他の資産	1,051,329	その他の包括利益累計額	286,833
投資有価証券	831,636	その他有価証券評価差額金	282,055
保険積立金	195,640	為替換算調整勘定	4,778
その他	33,360	非支配株主持分	3,579
貸倒引当金	△9,307	純資産合計	3,554,822
資産合計	4,377,511	負債純資産合計	4,377,511

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,741,682
売 上 原 価		374,633
売 上 総 利 益		1,367,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		786,511
営 業 利 益		580,536
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	33,580	
為 替 差 益	7,108	
保 険 解 約 益	3,413	
そ の 他	3,143	47,245
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6,823	
そ の 他	305	7,129
経 常 利 益		620,652
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,226	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	179	
減 損 損 失	41,600	47,006
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		573,645
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	242,457	
法 人 税 等 調 整 額	△41,104	201,353
当 期 純 利 益		372,291
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△1,636
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		373,928

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	191,445	191,230	2,660,537	△18,659	3,024,553
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△134,072		△134,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			373,928		373,928
減資	△91,445	91,445			-
株主資本以外の項目の連結 会計年度変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	△91,445	91,445	239,856	-	239,856
当連結会計年度末残高	100,000	282,675	2,900,393	△18,659	3,264,409

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	152,798	3,393	156,192	4,986	3,185,731
連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△134,072
親会社株主に帰属する 当期純利益					373,928
減資					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度変動額(純額)	129,256	1,384	130,641	△1,406	129,234
連結会計年度変動額合計	129,256	1,384	130,641	△1,406	369,090
当連結会計年度末残高	282,055	4,778	286,833	3,579	3,554,822

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
Inspiration株式会社
ジェイ・コア株式会社
千車科技（北京）有限公司
ValuAble Co., Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・会社名 株式会社エヴリス

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社名
日本福祉車両販売株式会社
SYNAPSE株式会社
DX-Pro株式会社

- ・持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金等の及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

- ・千車科技（北京）有限公司 12月31日
- ・ValuAble Co., Ltd. 12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算出しております。
- ・市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. 棚卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 4～38年
工具、器具及び備品 4～15年
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、顧客関連資産の償却年数は11年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ニ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- ⑤ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間 その効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり均等償却しております。僅少のものについては一括償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額) 252, 293千円

(繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は、75, 414千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループの連結計算書類に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

275, 448千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	資産の種類	金額
東京都目黒区	その他	ソフトウェア仮勘定	41, 600千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェア仮勘定の資産が将来的に何らかのキャッシュフローを生まないと思われるため、ソフトウェア仮勘定の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、1円として評価しているため、割引率使用しておりません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,570,000株	一株	一株	3,570,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	134,072	38	2023年3月31日	2023年6月22日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,072	利益剰余金	38	2024年3月31日	2024年6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、各部門長へ毎月未入金リストを回付し、取引先への連絡を行っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的の時価等を把握しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）

当社は、手許流動性の維持などにより流動性のリスク管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額29,553千円）は投資有価証券には含めておりません。また「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	802,083千円	802,083千円	－ 千円

(注) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	702,833	－	－	702,833
社債	99,250	－	－	99,250

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	29,553千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスのライン	システム業務支援 (千円)
CA Doctor	561,273
シスrocket	243,296
車種データベース	238,359
RVドクター	175,149
中古車在庫管理システム	121,361
その他	402,242
顧客との契約から生じる収益	1,741,682
収益認識の時期	
一時点で移転されるサービス	136,107
一定期間にわたり移転されるサービス	1,605,575
顧客との契約から生じる収益	1,741,682

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

「(4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	199,326千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	201,856

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格はございません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,006円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円98銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

特記事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,496,390	流動負債	152,847
現金及び預金	1,279,409	買掛金	14,545
売掛金	152,012	未払金	17,623
貯蔵品	4	未払費用	452
前払費用	23,546	未払法人税等	70,421
未収入金	1,336	預り金	6,464
その他	40,431	賞与引当金	26,404
貸倒引当金	△349	その他	16,934
固定資産	2,480,314	固定負債	436,812
有形固定資産	303,900	繰延税金負債	95,504
建物	103,542	退職給付引当金	51,620
船舶	0	役員退職慰労引当金	289,687
車両運搬具	2,106	負債合計	589,659
工具、器具及び備品	68,559	(純資産の部)	
土地	129,691	株主資本	3,104,990
無形固定資産	213,127	資本金	100,000
ソフトウェア	202,847	資本剰余金	282,675
その他	10,279	資本準備金	191,230
投資その他の資産	1,963,286	その他資本剰余金	91,445
投資有価証券	802,083	利益剰余金	2,740,974
関係会社株式	884,129	利益準備金	1,365
関係会社出資金	12,603	その他利益剰余金	2,739,609
関係会社長期貸付金	50,080	別途積立金	60,000
保険積立金	195,640	繰越利益剰余金	2,679,609
その他	28,057	自己株式	△18,659
貸倒引当金	△9,307	評価・換算差額等	282,055
		その他有価証券評価差額金	282,055
資産合計	3,976,704	純資産合計	3,387,045
		負債純資産合計	3,976,704

損 益 計 算 書

(2023年4月 1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,305,300
売 上 原 価		299,599
売 上 総 利 益		1,005,700
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		510,842
営 業 利 益		494,858
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	35,359	
為 替 差 益	4,625	
保 険 解 約 益	3,413	
そ の 他	2,784	46,182
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	303	303
経 常 利 益		540,738
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,226	
子 会 社 株 式 評 価 損	23,222	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	179	
減 損 損 失	44,017	72,646
税 引 前 当 期 純 利 益		468,091
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	185,419	
法 人 税 等 調 整 額	△17,723	167,695
当 期 純 利 益		300,396

株主資本等変動計算書

(2023年4月 1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	191,445	191,230	—	191,230	1,365	60,000	2,513,285	2,574,650
当期変動額								
剰余金の配当							△134,072	△134,072
当期純利益							300,396	300,396
減 資	△91,445		91,445	91,445				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	△91,445	—	91,445	91,445	—	—	166,323	166,323
当期末残高	100,000	191,230	91,445	282,675	1,365	60,000	2,679,609	2,740,974

	株 主 資 本			評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△18,659	2,938,666	152,798		3,091,465
当期変動額					
剰余金の配当		△134,072			△134,072
当期純利益		300,396			300,396
減 資		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			129,256		129,256
当期変動額合計	—	166,323	129,256		295,580
当期末残高	△18,659	3,104,990	282,055		3,387,045

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算出しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～38年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理をしております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。なお、前事業年度の「為替差益」は3,083千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業会計年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額)95,504千円

(繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は、65,106千円)

その他見積りの内容に資する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記・繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一のため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 264,134千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,613千円
長期金銭債権	50,080千円
短期金銭債務	3,561千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,840千円
外注費	30,954千円
営業取引以外の取引高	8,692千円

減損損失

当社は資産グループについて減損損失を計上しております。なお、詳細は連結注記表「4. 連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	41,783株	－株	－株	41,783株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	10,442千円
賞与引当金	9,133千円
貸倒引当金	3,340千円
役員退職慰労引当金	100,202千円
退職給付引当金	17,855千円
子会社株式評価損	8,032千円
投資有価証券評価損	19,081千円
子会社出資金評価損	26,229千円
減損損失	15,423千円
その他	12,929千円
繰延税金資産小計	222,671千円
評価性引当額	△157,564千円
繰延税金資産総計	65,106千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	160,611千円
繰延税金負債合計	160,611千円
繰延税金負債の純額	95,504千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Valuable Co., Ltd	所有 直接 80%	—	長期資金の貸付(注)3	—	長期貸付金	50,000
				利息の受取	1,584	前受利息	5,268
関連会社	DX-Pro 株式会社	所有 直接 49%	システム の提供 車両画像 の撮影他	システム使用料	3,000	売掛金	275
				外注費(注)2	29,394	買掛金	2,290
						未払金	660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の取引金額は、一般の取引条件同様に決定しております。

(注) 2 上記の取引金額は、撮影スタジオ利用料、レンタル機材費用等勘案して決定しております。

(注) 3 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております

す。なお、担保は受け入れておりません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスのライン	システム業務支援 (千円)
CA Doctor	561,273
シスろけっと	243,296
車種データベース	238,359
RVドクター	121,787
その他	140,583
顧客との契約から生じる収益	1,305,300
収益認識の時期	
一時点で移転されるサービス	47,062
一定期間にわたり移転されるサービス	1,258,237
顧客との契約から生じる収益	1,305,300

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

「(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	155,852千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	152,012

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度における残存履行義務に配分された取引価格はございません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 959円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円14銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

特記事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川宗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、システム・ロケーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川宗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、システム・ロケーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑念を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

システム・ロケーション株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 後藤 清文

社 外 監 査 役 山 中 雅 雄

社 外 監 査 役 中 谷 仁 亮

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金38円
なお、この場合の配当総額は134,072,246円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2024年5月20日をもって取締役を辞任されました前田格氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿っており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
前田格	2005年5月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役社長

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区東山2丁目6番3号 本社ビル5階会議室



(交通アクセス)

東急田園都市線 池尻大橋駅下車 東口より徒歩6分